

守 谷 市 議 会 だ よ り

KOJUKEI

NO. 206

May 2024

GIKAIDAYORI

5.10



守谷市議会の新体制がスタートしました

任期満了による守谷市議会議員一般選挙により新しい20人の議員が決定し、3月から新しい体制で議会が始まりました。

任期は、令和6年3月1日から令和10年2月29日までの4年間です。

当選議員の概要

- **期数別** 7期1人 5期2人 4期6人 3期2人 2期5人 1期4人
- **政党別** 無所属15人 公明党2人 自由民主党1人 日本共産党1人 立憲民主党1人
- **年齢別** 平均54.3歳（令和6年4月1日現在）
20代1人 30代2人 40代5人 50代4人 60代5人 70代3人

議長就任挨拶



議長
寺田 文彦

令和6年3月1日の臨時議会において、守谷市議会の第13代議長に就任いたしました。その職務の重大さを痛感し身の引き締まる思いであります。

私は議長として、守谷市における様々な課題に柔軟に対応し、安心・安全で住みやすく、そして、誰もが心豊かに暮らせるまちづくりを進めて行くことが、市民の皆様の願いであるとの認識に立ち、その負託に応えるべく頑張る所存です。

これからも、「市民に開かれた議会」を目指して参りますので、今後とも、守谷市議会の活動に対し市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

副議長就任挨拶



副議長
長谷川 信市

このたびの3月臨時議会におきまして、守谷市議会副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その責任の重さをひしひしと痛感している次第でございます。

微力ではございますが、寺田議長を補佐し、市政発展のため、粉骨碎身の決意で、皆様方のお力添えをいただきながら、円滑なる議会運営と議会の更なる活性化に努める所存でございます。

議会は、市民の皆様方の立場に立つて、期待に応えるべく一層の努力をして参る所存でございますので、皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



1 番 (無所属)
 かじあか かおり 当選 1
 本町 257-5 Tel 45-4487



2 番 (無所属)
 しいな あいこ 当選 1
 百合ヶ丘 2-2672-10



3 番 (無所属)
 たきがわ りゅうが 当選 1
 松ヶ丘 7-6-3 Tel 080-2069-7607



4 番 (公明党)
 きくち うたこ 当選 1
 大柏 543-1 Tel 48-6632



5 番 (立憲民主党)
 こすげ かつひこ 当選 2
 高野 5067-2 Tel 090-1811-1380



6 番 (無所属)
 えびはら ひろゆき 当選 2
 中央 2-14-17 Tel 090-4542-9784



7 番 (無所属)
 すどう だいすけ 当選 2
 松ヶ丘 4-18-8 Tel 080-3755-8486



8 番 (無所属)
 たなか けいち 当選 2
 百合ヶ丘 2-4805-2 Tel 44-1900



9 番 (公明党)
 やまもと ひろゆき 当選 2
 百合ヶ丘 3-2810-45 Tel 21-3795



10 番 (無所属)
 わたなべ たいし 当選 3
 ひがし野 1-27-3 Tel 090-7256-2649



11 番 (無所属)
 つつみ しげのぶ 当選 3
 松前台 7-3-3 Tel 46-2179



12 番 (無所属)
 たかなし たかし 当選 4
 板戸井 2385-1 Tel 48-0655



13 番 (無所属)
 わたなべ ひでかず 当選 4
 本町 260 番地 Tel 090-3234-2809



14 番 (無所属)
 はせがわ しんいち 当選 4
 大柏 307 Tel 48-0154



15 番 (無所属)
 あおき きみさと 当選 4
 みずぎ野 4-7-14 Tel 080-4723-0246



16 番 (日本共産党)
 やまだ みえこ 当選 4
 みずぎ野 7-2-2 Tel 48-9712



17 番 (無所属)
 てらだ ふみひこ 当選 4
 高野 1651 Tel 48-2482



18 番 (無所属)
 たかなし きょうこ 当選 5
 みずぎ野 2-4-4 Tel 080-3093-1159



19 番 (無所属)
 たかはし のりひさ 当選 5
 本町 319-25 Tel 45-0540



20 番 (自由民主党)
 うめき しんじ 当選 7
 本町 4245-4 Tel 48-1031

新しい委員会が決定しました

議会では、本会議において議員全員で意思決定を行います。議案などをよりきめ細かく審査するために、3つの常任委員会を設置しています。

また、その他の委員会や一部事務組合・広域連合についてもご紹介します。

総務教育常任委員会

市長公室、総務部、会計課及び教育委員会の所管に関する事項について審査します。



(左から) 海老原博幸委員、長谷川信市委員、山田美枝子委員、田中啓一委員長、山本広行副委員長、高橋典久委員、青木公達委員

都市経済常任委員会

生活経済部、農業委員会、都市整備部、上下水道事務所の所管に関する事項について審査します。



(左から) 渡辺秀一委員、高梨隆委員、寺田文彦委員、渡辺大士委員長、首藤太亮副委員長、椎名愛子委員、滝川竜雅委員

保健福祉常任委員会

健康福祉部、こども未来部の所管に関する事項について審査します。



(左から) 高梨恭子委員、小菅勝彦委員、菊地詩子副委員長、堤茂信委員長、梶岡香織委員、梅木伸治委員

議会運営委員会

市議会の運営に関する事項や市議会に関する条例などについて調査を行い、議案や請願・陳情などの審査を行います。

委員長	高橋 典久
副委員長	渡辺 大士
委員	海老原博幸
〃	田中 啓一
〃	山本 広行
〃	堤 茂信
〃	高梨 隆
〃	長谷川信市
〃	梅木 伸治

議会改革推進会議

議会改革の推進や守谷市議会基本条例の検証に係った事項について、協議・調整を行います。

会長	長谷川信市
副会長	小菅 勝彦
委員	梶岡 香織
〃	椎名 愛子
〃	滝川 竜雅
〃	菊地 詩子
〃	海老原博幸
〃	田中 啓一
〃	山本 広行

決算予算特別委員会

各会計の決算審査、当初予算審査及び市長等が執行した事業の成果についての調査・研究を行います。
なお、議長を除く全ての議員で構成されています。

（仮称）守谷市総合公園の設置及び松ヶ丘六丁目市有地の活用に関する特別委員会

（仮称）守谷市総合公園の設置及び松ヶ丘六丁目市有地の活用について、様々な課題を市長部局と共有し、多方面から調査研究を行い、市民のニーズを反映するための提言等を行います。

委員長	高梨 恭子
副委員長	田中 啓一
委員	首藤 太亮
〃	山本 広行
〃	堤 茂信
〃	長谷川信市
〃	青木 公達
〃	山田美枝子
〃	梅木 伸治

一部事務組合・広域連合

複数の地方公共団体が共同で特定の事務を行っています。それぞれの組合に、各市選出議員で構成する議会があります。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

※常総市、取手市、つくばみらい市、守谷市の4市で構成

選出議員	海老原博幸
〃	田中 啓一
〃	堤 茂信

常総衛生組合議会

※常総市、坂東市、つくばみらい市、守谷市の4市で構成

選出議員	滝川 竜雅
〃	山本 広行

取手市外2市火葬場組合議会

※取手市、つくばみらい市、守谷市の3市で構成

選出議員	渡辺 大士
〃	長谷川信市
〃	寺田 文彦

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

※茨城県内全市町村で構成

選出議員	寺田 文彦
------	-------

広報広聴特別委員会は、23ページをご覧ください。



こんなことが決まりました

議員別賛否一覧表は、こちら

3月臨時議会と3月定例会月議会で話し合われた案件をご紹介します。

3月臨時議会 市長提出議案 1 件

議案番号	議 案 名	結 果
議案第 1 号	守谷市監査委員の選任について	同意



3月臨時



3月定例会

3月定例会月議会 市長提出議案 43 件、議員提出議案 5 件、陳情 1 件

議案番号	議 案 名	結 果
議案第 2 号	守谷市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決
議案第 3 号	守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第 4 号	令和 5 年度守谷市一般会計補正予算（第 6 号）	可決
議案第 5 号	令和 5 年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	可決
議案第 6 号	令和 5 年度守谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	可決
議案第 7 号	令和 5 年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	可決
議案第 8 号	令和 5 年度守谷市水道事業会計補正予算（第 3 号）	可決
議案第 9 号	令和 5 年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）	可決
議案第 10 号	守谷市教育委員会教育長の任命について	同意
議案第 11 号	守谷市都市公園条例の一部を改正する条例	可決
議案第 12 号	地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例	可決
議案第 13 号	守谷市部設置条例の一部を改正する条例	可決
議案第 14 号	守谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第 15 号	守谷市手数料条例の一部を改正する条例	可決
議案第 16 号	守谷市障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第 17 号	守谷市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第 18 号	守谷市介護保険条例の一部を改正する条例	可決
議案第 19 号	守谷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第 20 号	守谷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第 21 号	守谷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第 22 号	守谷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第 23 号	守谷市学校体育施設開放条例の一部を改正する条例	可決

議案番号	議 案 名	結 果
議案第 24 号	守谷市公共下水道条例の一部を改正する条例	可決
議案第 25 号	守谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決
議案第 26 号	守谷市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第 27 号	令和 5 年度守谷市一般会計補正予算（第 7 号）	可決
議案第 28 号	令和 5 年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	可決
議案第 29 号	令和 5 年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	可決
議案第 30 号	令和 5 年度守谷市水道事業会計補正予算（第 4 号）	可決
議案第 31 号	令和 5 年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第 5 号）	可決
議案第 32 号	令和 5 年度守谷市農業集落排水事業会計補正予算（第 3 号）	可決
議案第 33 号	令和 6 年度守谷市一般会計予算	可決
議案第 34 号	令和 6 年度守谷市国民健康保険特別会計予算	可決
議案第 35 号	令和 6 年度守谷市後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第 36 号	令和 6 年度守谷市介護保険特別会計予算	可決
議案第 37 号	令和 6 年度守谷市水道事業会計予算	可決
議案第 38 号	令和 6 年度守谷市公共下水道事業会計予算	可決
議案第 39 号	令和 6 年度守谷市農業集落排水事業会計予算	可決
議案第 40 号	負担付きの寄附の受納について	可決
議案第 41 号	和解について	可決
議案第 42 号	市道路線の廃止について	可決
議案第 43 号	市道路線の認定について	可決
議案第 44 号	市道路線の認定について	可決
受理番号第 1 号	自治会等が設置する防犯カメラへの補助金拠出に関する陳情	趣旨採択
議員提出議案第 1 号	守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
議員提出議案第 2 号	決算予算特別委員会設置に関する決議	可決
議員提出議案第 3 号	広報広聴特別委員会設置に関する決議	可決
議員提出議案第 4 号	（仮称）守谷市総合公園の設置及び松ヶ丘六丁目市有地の利活用に関する特別委員会設置に関する決議	可決
議員提出議案第 5 号	イスラエルによるガザ攻撃中止と即時停戦で平和の実現を求める決議	可決

3 月
定例

総務教育

常任委員会



ピック
アップ

①

議案第 11 号 守谷市都市公園条例の一部を改正する条例

令和 6 年度から株式会社ヤクルト本社が東京ヤクルトスワローズファーム施設を（仮称）守谷市総合公園内に整備するに当たり、使用料の額を定めるとともに関係規定を整備します。

Q 使用料の額は。

A 使用許可後 1 m²につき 1 か月 33 円で徴収開始し、供用開始後は 1 m²につき 1 か月 65 円となる。

ピック
アップ

②

議案第 40 号 負担寄付の受納について

東京ヤクルトスワローズファーム施設に関する基本協定に基づき、完成した球団施設を営業権の付与等を条件として寄附を受けます。

負担の具体的な条件

- ①株式会社ヤクルト本社に対して営業権を付与すること。
- ②株式会社ヤクルト本社及び株式会社ヤクルト球団の球団施設の専用使用を認めること。

※条件を付与する期間：寄附物件の供用開始後 40 年間

ピック
アップ

③

議案第 23 号 守谷市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例

学校体育施設の開放日時のうち、開始時刻の前倒し及び空調設備を使用する場合に、施設使用料に 1 時間当たり 500 円を加算する規定を設けます。

Q スポーツ少年団に対する空調使用料の減免は。

A 競技により空調を使用しないものもあることから減免はしない。

3月
定例

都市経済

常任委員会



ピック
アップ

①

議案第 15 号

守谷市手数料条例の一部を改正する条例

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、本籍地以外での戸籍等に係る証明書の交付などに係る手数料を定めます。

手 数 料 の 一 例

名 称	金 額
戸籍の謄本の交付又は戸籍証明書の広域交付手数料	1 件 450 円
除かれた戸籍の謄本又は除籍証明書の広域交付手数料	1 件 750 円

ピック
アップ

②

受理番号第 1 号

自治会等が設置する防犯カメラへの補助金拠出に関する陳情

陳 情 の 趣 旨

自治会、町内会など市内自治団体が設置する防犯カメラについて、設置、維持などに関する補助金を拠出してほしい。

他自治体での補助の現状

- ・ 県内では 8 市町が実施
- ・ 対象はカメラの購入・設置の費用
- ・ 補助限度額は 20 万円程度

結 果

趣旨採択

陳情の願意は理解できるが、採択とするには課題や問題がある。

防犯カメラを増やし不安を払拭したいという思いは理解できるが、補助対象とする防犯カメラの設置基準や撮影範囲をどのように定めるか、管理者の条件や警察との協議の必要など、補助の要件設定を十分に検証する必要がある。

3月
定例

保健福祉

常任委員会



ピック
アップ

①

議案第 18 号

守谷市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険の所得段階区分を 10 段階から 15 段階に増やし、公費による低所得者の介護保険料軽減を図ります。

Q 所得段階の設定はどのようなになっているのか。

A 第 1 段階から第 9 段階までは国の基準に基づき、第 10 段階以上は市の状況により設定している。

ピック
アップ

②

議案第 22 号

守谷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

国の基準改正に伴い条例を改正し、「ケアマネジャー 1 人当たりの取扱件数」ほか 4 項目を追加します。

Q ケアマネジャー 1 人当たりの取扱件数の変化とその理由は。

A 取扱可能な件数が 35 件から 49 件に拡大し、全国的にケアマネジャーが不足している状況に対応するもの。

ピック
アップ

③

議案第 27 号

令和 5 年度守谷市一般会計補正予算 (第 7 号)

「物価高騰対応重点支援給付金事業」において、住民税均等割のみ課税世帯に給付金を支給するため歳出予算を増額します。

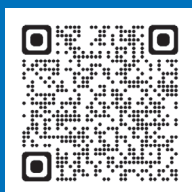
Q 当該給付金はプッシュ型で支給するものか。

A 口座番号が分かっている方にはプッシュ型で支給し、口座番号が不明な方には確認書を送付する。

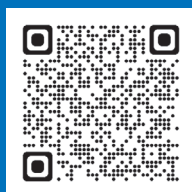
令和6年度施政方針質疑

守谷はどこへ向かうのか

3月定例会議会の初日に市長から施政方針演説があり、2日目に議会から質疑を行いました。施政方針とは、市政を運営するうえでの方針・考えを示したものです。多くの質疑がありましたが、主なものをご紹介します。



施政方針の詳細
はこちら



施政方針質疑の
動画はこちら



小菅 勝彦 議員

Q 「芸術文化の持つ多様な力をまちづくりに生かすべく、本市の芸術文化振興に関する新たな方向性を検討している」と今までなかった施策方針が出ている。どのような方向なのか。

心の豊かさを育む芸術文化の振興

A 昨年度、市議会に文化施設の建設についての請願があり、趣旨採択となった結果を踏まえ、市の文化振興について、有識者等の意見を交え、今後の方向性を見いだす検討を始めたいと考えている。

保健センター内遊育施設の展開について

Q 昨年12月にオープンした保健センター内の遊育施設「あそびの森もりっ子」は、施政方針に「未就学児の運動能力やコミュニケーション能力、自分で遊びを創出する想像力」を充実させるとあり、非常に空間利用を上手にされた施設だと評価している。このような施設を1か所

田中 啓一 議員

ではなく、行政施設内に他にも展開できないか。
A 遊育施設は現在予約制で運営し、12月に1,600人、1月に1,000人の利用があった。今後の施設の展開については、まずは現状の施設を充実させることが大事であり、その後、場所の選定も含めて検討していきたい。

未来への着実な前進を！

Q 「民間住宅を活用した住宅セーフティネット制度の構築」とあるが、これは空家（戸建）を活用していくのか。

A 市営住宅が築 40 年近く経過していることから、改修工事の際の移転先として、アパート等の空室を念頭に検討していく。

Q 昨年度の施政方針と比較し、つくばエクスプレスについて「8 両化早期完了」の記載がないが意図はあるのか。

A 首都圏新都市鉄道には①東京駅への延伸②通学定期券の運賃引下げ③8 両化の事業実施を要望しているが、8 両化は一部事業着手しているため、今年度の施政方針には記載していない。

令和 6 年度施政方針で特に重要な点は

Q 令和 6 年度施政方針で市長が特に重要と考えるものはなにか。

A フォープラスワンの守谷ビジョンを重点施策と考えており、それら全てが重点事項だと認識している。

Q 令和 5 年度はスマート IC が特に市長個人として重要との回答があったが、令和 6 年度に市長個人として重要と考えるものはあるか。

A 未来に新たな守谷のまちづくりをしていくという意味において、スマート IC とその周辺の区画整理事業は非常に重要であると考えている。

スクールソーシャルワーカーの役割は

Q スクールソーシャルワーカーの配置の背景は。

A いじめ、不登校の問題は日本の学校の大きな問題である。本市としてこれらの問題を解消する手立てに近道はない。専門職を配置し、学校に足が向かない不登校の子どもたちに対して耳を傾け、寄り添っていく。

Q 不登校の問題解決も担当するのか。

A 不登校には様々な要因があり、家庭的な要因もあるので保護者の気持ちを動かしていかないと不登校が解消しないこともある。スクールソーシャルワーカーが保護者と対話をし、気持ちをほぐし問題解決を図っていく。

給食費の値上げの公費負担とは？

Q 給食費値上げ分の公費負担の期間は。また無償化への考えは。

A 食材の価格高騰が始まった令和 3 年度からの継続値上げ分を公費で負担し、保護者の負担を避

ける政策をとってきた。今後もその方策はとりつつ、国も給食費無償化の対策を検討しているため、その動向を注視し、国の財源を活用した無償化も検討していく。

中央図書館個別施設計画で新たな設備・機能を備えた図書館への転換とは？

Q 中央図書館の長寿命化及び市民ニーズを反映した新たな図書館とは。

A 建築から約 30 年が経過するため、他自治体も参考に、ICT 化による利用者自身による貸出・

返却、利用カードのデジタル化などのサービス向上、また、要望の多い閲覧学習スペースの拡張などを検討する。

3月
定例

決算予算

特別委員会



令和6年度の守谷市予算を審査しました。

令和6年度の守谷市全会計の予算総額は、547億3,443万3千円で、前年度との比較で41億2,934万5千円の増額、率にして8.2%の増になります。

決算予算特別委員会では、3月13日から15日までの3日間に予算の説明を受け質疑を行いました。その中から主なものをご紹介します。



ピックアップ

①

デジタルトランスフォーメーション推進事業

- Q 住民 CRM の構築や運用開始までの見通しは。
- A 市民生活総合支援アプリ Morinfo（もりんふぉ）の機能拡張に既に取り組んでおり、今後3か年程度で段階的に更新を行い、提供に同意のある個人情報を活用したプッシュ配信など市民が便利で使いやすいサービスにつなげていく。

ピックアップ

②

普通財産維持管理事業

- Q 公有財産購入 2,771 万 3 千円の計上理由は。
- A 計画廃止となった都市計画道路用地を守谷市土地開発基金から買い戻し、公民館用地として自治会に貸し出すなど、有効活用をする。

ピックアップ

③

守谷市観光協会補助事業

- Q 補助金額が令和5年度の2倍以上（849万6千円）となっている理由は。
- A 本町地内の「野鳥の道」において守谷城址に直結する新たなコースを整備する費用及び木道脇に防草シート等を設置する。

ピックアップ

④

新生児訪問事業

Q 産後ケア委託料の増額理由は。

A 母子の健康状態チェックや育児相談などを行う産後ケアの利用要件緩和及び利用料助成措置を講じたことで利用者が増加した。

ピックアップ

⑤

延長保育事業

Q 事業費が大幅な減額となっている理由は。

A 令和5年度までは利用児童及び保育時間の増大を最大限に見積もっていたものを、令和5年9月の決算審査における指摘を受け、実績に合わせた算出に変更した。

ピックアップ

⑥

公共交通運行事業

Q 負担金が増額となっている理由は。

A 守谷市地域公共交通活性化協議会が運営するデマンド乗合交通に令和元年度から負担金を支出しているが、人件費、燃料費、車両のメンテナンス費用等が当初より増大しているため、負担金を車両1台当たり約5,000円増額して対応する。

ピックアップ

⑦

中学校部活動地域移行推進事業

Q 教職員の働き方改革の観点から部活動地域移行の現状は。

A 現在は地域移行への過渡期であり、生徒と地域指導者をつなぐために教職員が立ち会うこともあるが、該当する部活動の担当教職員を対象に実施したアンケート結果から、7割の教職員において時間外勤務が減少し、月平均で約10時間の勤務時間短縮につながっている。

ピックアップ

⑧

公共下水道事業会計の資本的支出

Q 汚水管の耐震化に係る更新費用の見通しは。

A 物価上昇等の理由から更新費用の増大が見込まれるため、更新工事に採用する工法の検討により費用の抑制を図っていく。

一般質問

ズバリ！ 市政を問う！

2024 年 3 月
定例月議会

3 月 22 日・25 日・26 日に、市政に関する一般質問が行われました。今回は 15 人の議員が通告順に一般質問を行いました。

一般質問を行った議員

1 日目



高梨 恭子 議員 椎名 愛子 議員 梶岡 香織 議員



山田美枝子 議員 菊地 詩子 議員

2 日目



青木 公達 議員 海老原博幸 議員 山本 広行 議員



小菅 勝彦 議員 滝川 電雅 議員

3 日目



高梨 隆 議員 長谷川信市 議員 堤 茂信 議員



首藤 太亮 議員 渡辺 秀一 議員

録画映像
配信中

議員ごとの記事の QR コードを読み取ると、一般質問の録画映像をご覧いただくことができます。

みずき野の 諸問題について



高梨 恭子 議員

▼ 今回の通告事項

- 1 みずき野の諸問題について
- 2 特殊詐欺を減らすための取組について

Q みずき野内市有地のプール等施設が営業終了となった経緯と今後について

A 平成 29 年に三井不動産から市が土地建物を買い取った。プール施設の運営会社とは 1 年更新の賃貸契約。令和 4 年に劣化度調査を行い、結果を基に翌年 4 月から改修等の協議をしたが、同社は資金面を理由に事業終了を会員に通知した。今後は解体手続と並行してまちづくり協議会など地域の意見を聞き利活用を検討する。

Q 六丁目に開店予定の物販店付近に信号機の新設と郷州小学校前の信号の待ち時間の短縮を。

A みずき野町内会から設置要望書が来ており、2 件とも取手警察署交通課に依頼をしている。

Q 歩道の凹凸（特に街路樹の根による）や擦れてしまっている点字ブロックの補修を早急に。

A 市民からの通報やパトロール強化により、維持管理の向上に取り組む。



みずき野六丁目：下り坂で左カーブのため危険

低下し続ける 守谷市の投票率 向上のために



椎名 愛子 議員

Q 投票率の低下（有権者は増えているのに投票率は減り続けている）について、守谷市選挙管理委員会としての見解を確認したい。

A 現在の状況は好ましい状況ではないと考えているが、要因が明確でないため苦慮している。

Q 現状の投票率における取組について、狙いと具体的施策、その成果は。

A 歩道橋等への横断幕等の設置、ホームセンター等における館内放送、広報車による市内街宣活動、広報もりやに特集記事掲載などを行った。しかし、実施した取組が成果にあらわれているかどうか数値化することは難しい。

Q 今年 11 月の市長選に向けた取組について、今

▼ 今回の通告事項

- 1 守谷市の投票率の推移と取組について
- 2 投票率向上事例の守谷市への展開について

までの取組からの変更点や新たな取組は。

A 現時点で具体的な施策は未定。他市町村の取組など情報収集、協議し対策を考えたい。

Q 他自治体ではイオン内の期日前投票所の開設等で効果が出ているが守谷市で実施の可能性は。

A 集客力のあるイオンタウン守谷で買物ついでに投票する有権者も一定数いると考えられ投票率向上の可能性はあるが、衆院選のような不定期な選挙もあり恒常的な場所の確保ができるかという問題や、複数の期日前投票所を運営する費用面、適正な選挙執行のための人員配置などを踏まえると、現時点では設置できない。

北園保育所エリア へ学校新設を



梶岡 香織 議員

Q 過大規模校となった黒内小の児童数を減らし、小規模校や標準校に異動させるといった単なる数合わせの対策では根本的な解決にならない。地域コミュニティを分断しかねない。

市長が掲げる『子育て王国もりや』であるならば、希望を持って守谷を選んでいただいた皆様が一切の不安を持たず、安心して子育て・教育できるよう、学校新設を含めた小中学校の適正配置が必要不可欠。また、福祉を支える財源確保には、多くの子育て世代の流入が急務。

そのためにも北園保育所エリアに小中学校の新設を検討すべき。学校を拠点に地域コミュニティを形成できるような複合施設とすれば、市

▼ 今回の通告事項

- 1 小学校の新設について
- 2 給食費の無償化について

民の皆様も利用でき、将来児童数減少にも対応可能である。市長の所見は。

A 当時の議員の一員として、推計値に対して疑念を示し、それだけの世帯ができるのだからと新設校の議論ができなかったことは非常に反省すべきであった。その議論は本来であれば 20 年前にすべきであったかもしれないが、今からでも守谷市全体のあるべき姿としての学校配置をしていかなければと思う。

守谷の教育環境は全国的に高い評価を得ており、多くの方が守谷に越してきてしまった結果、このような課題が生じている。

特別支援学級の増加と対応を問う



山田 美枝子 議員

Q 市内小中学校の特別支援学級の現状と担任教諭体制を問う。

A 令和5年度の特別支援学級は、小学校9校で38学級221人、中学校4校で12学級64人。特別支援学校教諭免許を持つ教諭の担任する学級が約半数であり、総合教育支援センターでスキルアップ研修を毎月実施している。また、児童生徒の状況に応じて介護補助員を配置している。

要望 子育て王国もりやとして、子どもたちが学校で安全安心に生活できる支援体制を手厚くするよう要望する。

Q 上下水道事業会計は10年以上黒字が続いているが、地震対策を踏まえた^{かんきょ}管渠や施設の更新状

▼ 今回の通告事項

- 1 市の災害対策と避難訓練について
- 2 小中学校の児童生徒数格差の対策について
- 3 上下水道料金の引下げについて 他1件

況、内部留保資金及び経常収支比率を問う。

A 持続可能な経営のため、経営戦略により計画的に^{かんきょ}管渠や施設の耐震化を進めている。令和4年度決算では、耐震化工事費の補てん財源となる内部留保資金は水道事業会計が約27億円、公共下水道会計が約42億円で、経常収支比率は水道が120.2%、下水道が116%である。

Q 市長に問う、水道料金の引下げの検討を。

A 恒常的な値下げは、経営戦略で見えている値上げ時期を前倒しさせる懸念があり事業の持続可能性の観点から考えられない。一時的な値下げは、皆さんの考え方を聞いた中で判断したい。

移動式赤ちゃんの駅で環境づくりを



菊地 詩子 議員

Q 現在の乳幼児子育て世代への行政サービスは。

A 妊娠届時から継続的に相談できる「伴走型相談支援」、出産・育児費用負担軽減のための「出産・子育て応援ギフト」、子育て相談や親子で遊べるミニイベントを実施する守谷市独自の「ハローベビー」など、寄り添う子育て支援事業がある。

Q 新型コロナウイルス感染症の5類移行後、外出の機会が増え、乳幼児を抱えた家庭にとって、おむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」が重要となるが、守谷市で開催する野外イベントでは「移動式赤ちゃんの駅」の導入の考えは。

A 野外イベント等での「移動式赤ちゃんの駅」の

▼ 今回の通告事項

- 1 移動式赤ちゃんの駅について

設置では、プライバシーへの配慮が一番の課題となる。

今後はイベント関係者や利用される方々の意見を参考に検討する。

Q 今後の子育て支援体制は。

A 就学前の児童を持つ保護者へは、つながる・つなぐを合言葉に関係機関と連携し対応する。子育てに困難を抱える家庭に対してはサポートプランを作成し相談員が継続的にマネジメントしていく。

要望 移動式赤ちゃんの駅は災害時での避難場所にも設置できるので、是非導入していただきたい。

みずき野の 空地開発と 新店舗前信号設置



青木 公達 議員



▼ 今回の通告事項

- 1 みずき野の中心地の空地開発について
- 2 みずき野六丁目新店舗前信号設置について 他1件

Q みずき野のプール運営事業者から『プール・アネックス施設営業終了』の通知が12月下旬に会員・保護者に突然郵送されたが、3月末までに結論を出すのは利用者にとって難しいと思うが、行政の考えは。

A 周知期間が短いので大丈夫かと確認したが、運営会社が通知を送付した。市は事業継続を前提に協議を重ねたが、安全のための改修工事資金と運営資金を考慮して運営会社が閉鎖を決めた。

Q 市は事業継続を前提に話し合いを続けたとのことだが、利用者が条件に合う会社を見つけた場合、市は誘致へ共に検討すると考えて良いか。

A やりたい事業者があれば前向きに考えたい。

Q みずき野の商業施設跡地への誘致予定は。

A 問合せはあるが具体性があるものは現在ない。

Q みずき野六丁目の新ドラッグストア前の交差点で以前人身事故があったが現地調査をしたか。

A 事故後に現地調査を行いカーブミラーの設置等を行ったが、守谷小方面からみずき野郵便局に向かってカーブで下り坂のため、スピードが出やすく見通しが悪く危険であると認識している。

Q 町内会長名の信号機設置要望書の取扱いは。

A 市が取り警察署に要望書を提出した後、県警察本部に上がり現地を調査する。地元県議にもお願いし、県警察本部へ要望を継続していきたい。

ふるさと納税 返礼品業務に ついて問う



海老原 博幸 議員



▼ 今回の通告事項

- 1 ふるさと納税返礼品業務について

Q 昨年10月に総務省からふるさと納税にかかる返礼品経費を5割以内にしよう通達されたが、守谷市の現状は、私が令和4年度の決算書の数字から算出すると53.34%であり、5割を超えている状況だがこの数字で良いか。

A そのとおりである。

Q 現在アサヒビール関連商品の返礼品業務に携る複数の業者から相談を受けた。

「昨年12月8日に、守谷市が中間管理業務を委託している事業者主催の説明会があり、総務省からのふるさと納税にかかるルール改定の説明等と、今後への対応案として、協議会設立と物流の一本化が提案された。その説明を聞いて

いて、まず物流の一本化を進め、その後価格競争力のある業者に取扱いを一本化するのが守谷市の狙いではないか、その場合我々は取扱業者からの外されてしまうのではないかと懸念している」とのことだった。

守谷市としての考えはどうか。

A 市として経費削減のための物流改善は必要だと考えているが、物流の一本化は決定している話ではない。

A (市長) 取扱業者をどこかに一本化することではなく、組合を設立し、取扱業者全体に利益が公平に分配される形が望ましい。

新たな視点で 一步先を行く 守谷市を



山本 広行 議員

Q ライドシェアについての守谷市の考え方は。

A 交通空白地帯をカバーするものであって、主に都市部や観光地で導入する交通であると考えている。

Q モコバス、デマンド乗合交通の現状は。

A モコバスは2ルート。デマンド乗合交通は4台で運行中であり、需要が高まる観点から、AI予約システムの改善やデマンド車両の大型化を検討している。

Q ライドシェアで空白地の補完の検討は。

A タクシー業者との競合であったり、安全面での制度設計が整っていないので、全国的な動向を見てから判断したい。

▼ 今回の通告事項

1 ライドシェア導入について

2 ラーケーション制度について

Q ラーケーションは守谷市でも活用するのか。

A 令和6年4月・5月に児童生徒及び保護者へ周知し、6月から取得できるようにしていきたい。

Q 活用する際の利点や懸念点は。

A 利点は保護者との自由な校外活動を通して、体験的・探究的な活動を増やせること。懸念点としては、通常学習の遅れに繋がらないことが重要と捉えている。

市民の足は とても大事です



小菅 勝彦 議員

Q 関東鉄道バス減便の市への説明は。

A 運営会社からは、11月中旬に、運転士不足を理由に、路線バスの減便を予定していると報告を受けている。

2024年4月から運転士の労働時間の基準が厳しくなり、今後さらに運転士不足が顕著になることが予想され、現在の利用状況を踏まえ、減便をせざるを得ないと判断されたと伺っている。

なお、新たな労働基準に対応するには、運転士を会社全体で60人程度増やす必要があり、新しい賃金制度の導入、入社祝金、転居支援金等の優遇制度に加え、求人情報の露出強化を図り、

▼ 今回の通告事項

1 ランチ守谷の状況について

2 地域公共交通について

運転士の確保に努めてきたが、改善には至らなかったとのこと。

Q 現時点の問題としてどのように対応するのか。

A 免許を持ってない方、返納した方も含めて高齢者や子供たちの足の確保は、当然していかなければならないことである。

これからの交通政策は、できるだけ先取りをした形で市民に不便をかけない交通体系、交通網をつくっていかなければならない。

ランチパーク守谷 の現状と今後



滝川 竜雅 議員

Q ランチパーク守谷、ランチ守谷のイベントの開催状況は。

A イベント開催は、ランチパーク守谷では令和4年度18回、令和5年度16回、ランチ守谷では令和5年度41回の実績である。

Q 両施設の当初の狙いや効果は。

A 居心地のよい緑地等のオープンスペースなどにより、求心性の高い公共的な空間や施設等の整備を図り、利活用方針を掲げて事業の公募、施設の整備を行っている。市がイベント実施に必要な後方支援を行うことで、結果として多様な施設利用が増えてきている。

Q 守谷市とランチパーク守谷の関わりは。

▼ 今回の通告事項

1 ランチパーク守谷について

A ランチパーク守谷は、市と大和リース株式会社で構成する「ランチパーク守谷活性化推進委員会」が市から借り受けて管理運営を行っている。

Q 来場者の少ないイベントもあるが、市民の望むイベントをどのように考えるのか。

A 好評いただいているイベントを継続し、他にも意見を伺いながら新たな展開をしていく。

Q ランチパーク守谷の今後の方向性は。

A 利用者や周辺住民の様々な意見を踏まえ、より一層多くの皆様に利用していただける施設となるよう努めていく。

守谷駅周辺の賑わい 創出について



高梨 隆 議員

Q 市民からの要望で多いのが、守谷駅周辺の賑わいに関する要望である。守谷駅周辺は駐車場ばかりで柏の葉キャンパス駅やおおたかの森駅のように商業施設が必要だという声が多いが。

A TX 開業時から地権者の個別の土地利用意向があり商業施設などの一体的利用が実現できず、現状の土地利用に至っている。

Q 取手市では西口駅前再開発事業が行われ、西口ロータリーが整備され、さらに20階ビルを建て住宅、商業施設、公共施設として図書館を新設する計画が進められている。柏市では柏東口ビジョンという再開発計画が発表された。守谷駅前の再開発の計画は検討しているのか。

A 守谷駅前は、土地区画整理事業により整備しており、徐々に建築が進められているので、再開発の計画はない。

Q ゼネコンOBの提案を紹介する。駅前ロータリーの地下地上空間を利用して高層ビルを建て、ショッピングセンター、住宅、公共施設として市民文化ホールなどを建設してはどうか。

A 関東鉄道の上を含めると総大な空間となる。事業者やテナントの協力が得られれば、是非ともその夢を現実に進めていただけたら有難い。

Q 新滝下橋の建設にふるさと納税投入する考えは

A 守谷市だけで整備することは考えていない。

▼ 今回の通告事項

1 TX 開業時の計画について

2 守谷駅前の再開発について

3 都市計画道路供平板戸井線について

守谷市の危機管理



長谷川 信市 議員

Q 守谷市の災害対応計画は、どのようになっているのか。

A 地震により被害が発生した場合、家族の安全を確認し、安全が確保された職員は速やかに市内の被害状況を確認し、災害対策本部を立ち上げ初動対応を開始する計画となっている。

Q 守谷市職員の市内在住と市外在住の割合はどのようになっているのか。

A 市内在住職員の割合が 54%、市外在住職員 46%となっている。

Q 大規模災害等が発生した場合、市民は行政を頼るという部分が大半だと考えるが、災害に対する危機管理能力について職員への防災教育はど

A

のようになっているのか。

毎年実施している防災訓練に加え、令和 6 年度からは、新規採用職員を対象に初任者研修を行い、職員の防災意識の向上を図っていく。



地域での防災セミナーの様子

令和6年 能登半島地震を 教訓にして



堤 茂信 議員

Q 防災危機管理計画立案の段階からの女性視点が重要だが、防災危機管理部局の女性職員数は。

A 市の防災危機管理部局は交通防災課であるが、現在、女性職員は在籍していない。

Q 生理用品、赤ちゃん用紙おむつ及び粉ミルクの備蓄状況は。

A 生理用品 15,840 枚、赤ちゃん用紙おむつ 7,680 枚、粉ミルク 800g 入り 84 缶を備蓄している。

Q 災害時相互応援協定を締結している県外市町村は。

A 神奈川県南足柄市、岐阜県羽島市である。

Q 災害発生時には共助が非常に重要だが、その根

Q

幹となる自治会・町内会への加入率の推移は。

A

自治会・町内会への加入率について、平成 24 年度は 67.3%、令和 4 年度は 64.6% である。

Q

自治会加入率の低下について、市長の考えは。

A

自治会加入率低下は全国的な傾向であり、加入率の向上の努力と共に、まちづくり協議会と協働して自治会の活性化、加入率向上に努めたい。発災、防災対応に女性の視点を入れること、また、県外市町村と相互応援の関係性を築いておくことは是非とも検討いただきたい。また、共助の根幹をなす自治会町内会自主防災組織の加入率を高めるための施策について、市としても危機感を持って取り組んでいただきたい。

要望

守谷市の空家対策 について



首藤 太亮 議員

Q 空家の利活用が進まないことによる、市民の市外流出を懸念している。守谷市の空家の現状は。

A 平成 30 年度の統計調査では、一戸建て空家のうち、賃貸や売却用、別荘などの不定期に利用される住宅を除き、490 件と推定している。また、令和 4 年度に市独自に実施した調査では、402 件と推定している。

Q そのうち特定空家は現状何件あるのか。

A 放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態等のもので、特定空家として認定した空家は過去に 3 件あり、そのうち 2 件は所有者により解体除却済みとなっている。なお、残り 1 件については、所有者が物件の売却を希望

▼ 今回の通告事項

1 守谷市の土地について

2 空家対策について

しているが、条件の合う購入希望者がいない状況である。

Q 特定空家の認定にまで至らなかった管理不全空家は売買や賃貸として利活用できているのか、市は状況を把握しているのか。

A 管理不全空家については、建物だけではなく庭木等の繁茂やゴミなどの状況により、近隣の方からの苦情や通報により把握するケースが多く、通報があった際に現地調査を行い、対応が必要な案件については、所有者へ対応依頼を通知している。なお、令和 5 年度は 27 件、年平均で約 30 件対応している。

守谷駅東口側 の新設校設置 について



渡辺 秀一 議員

Q 新設校の設置について通学区域審議会ではどのような検討がされたのか。

A 令和 5 年度には、令和 6 年度及び令和 7 年度の対策を優先して審議し、学校の新設については、令和 6 年度に検討していく予定である。

Q 新設校について、これまでに用地取得に動いた経緯はあるのか。

A 具体的な用地を探したり、交渉するというような行動はまだ起こしていない。

要望 新設校の設置については、これまで多くの該当地域の方々から質疑が寄せられたと伺う。今後は誤解が生じないように分かりやすく周知説明をしていただきたい。

▼ 今回の通告事項

1 黒内小学校通学区域内の新設校設置

2 守谷市公共施設予約システムについて

Q 新設校の設置について、最終的な判断は誰が行うのか伺う。

A 学校の新設は、教育委員会事務局をはじめ、関係部局が連携し、保護者や地域住民の意向を踏まえ、最終的には市長が判断する。

Q 新設校の設置について、いつまでに判断をするのか、市長に伺う。

A 私の任期も残り半年となるが、今年度中には方向性を出すべきと考えている。

用語解説

市政に関する一般質問において使われた用語について、解説します。

特別支援学級

障がいのある子どものために小・中学校に障がいの種別ごとに置かれる少人数の学級

ライドシェア

一般のドライバーが自家用車を使用し有償で人を運ぶサービス。タクシー会社を運営主体とする「日本版ライドシェア」が、令和6年4月から東京都内など一部地域で先行して開始している。

デマンド乗合交通

守谷市地域公共交通活性化協議会が運営するタクシー車両を使用した相乗りの地域交通サービス。利用者が事前に登録し、電話で予約のあった利用者の指定する場所（自宅等）へ迎えに行き、指定する場所（公共施設、医療機関、店舗等）まで運行する。

ラーケーション

「ラーニング（学習）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。保護者等の申請により児童生徒が登校しなくても欠席とならない日を設け、平日に校外（家庭や地域）における体験活動ができる機会を確保することを目的とした制度

議員から契約辞退届が提出されました（政治倫理条例）

守谷市議会議員の政治倫理に関する条例第6条の規定により、議員が関係する企業は市が発注する工事等の契約を辞退しなければならず、議員は契約辞退届を提出する必要があります。

以下10人の議員から該当企業の届出があり、他10人については該当ありませんでした。

議 員 名	企 業 名
首藤 太亮	Re:Form
田中 啓一	ケイデックスサービス株式会社
渡辺 大士	有限会社平成
堤 茂信	一般社団法人環境パートナーシップ会議
渡辺 秀一	有限会社渡辺商店、株式会社ブリッチ、ITC 守谷
長谷川 信市	有限会社長谷川土建
寺田 文彦	有限会社寺田工業
高梨 恭子	クローバー企画
高橋 典久	コンサルタントプラス
梅木 伸治	株式会社梅木商会

私たちが議会だよりを作成しています

年4回発行する議会だよりは、広報広聴特別委員会で作成しています。

市民の皆様にも、議会の情報を分かりやすくお届けしていきます。



（後列左から）菊地詩子委員、田中啓一委員、海老原博幸委員、小菅勝彦委員、首藤太亮委員

（前列左から）梶岡香織委員、山本広行委員長、滝川竜雅副委員長、椎名愛子委員

議員が紹介する

おすすめスポット

守谷将門詩歌碑（鳥のみち駐車場内）

江戸時代小林一茶をはじめ多くの俳人が守谷を訪れ、守谷城址（現在の城址公園）を観ながら俳句を詠んだことをご存じでしょうか。

この石碑は、そのような守谷の歴史を多くの人に知ってもらい、また後世に残したいという思いで、市内有志の皆様により令和4年7月に建立されました。

石碑の表側には9つの句が刻まれ、裏側には句の説明や、なぜ多くの俳人が守谷を訪れたのか等の時代背景の説明もあります。

守谷にお住まいの方には是非見学していただきたい石碑です。



▲ 守谷将門詩歌碑正面



▲ 裏側には句の説明など

令和6年6月定例月議会 会期日程（予定）

※日程は変更になる場合があります。詳しくは、守谷市議会事務局までお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
6/2	3	4	5	6	7	8
				開会 上程・質疑 10:00～	休会 (議事整理日)	休会
9	10	11	12	13	14	15
休会	総務教育常任委員会 10:00～	都市経済常任委員会 10:00～	保健福祉常任委員会 10:00～	休会 (議事整理日)	本会議 一般質問 10:00～	休会
16	17	18	19	20	21	22
休会	本会議 一般質問 10:00～	本会議 一般質問 10:00～	本会議 一般質問 10:00～	休会 (議事整理日)	閉会 10:00～ (散会)	

※請願・陳情の提出締切は5/29です。6月定例月議会での審議を希望する場合は、締切日までに議会事務局へ提出してください。内容に不備がある場合には、修正等をお願いする場合があるので、日程に余裕をもって提出してください。

傍聴するには？

本会議と委員会は、受付票に住所・氏名を記入していただくだけで、どなたでも傍聴することができます。

本会議傍聴

市役所議会棟3階の傍聴席入口前に受付票がありますので、各自記入して入場してください。出入りは自由です。定員は53人で先着順です。

委員会傍聴

開会時間の10分前までに、市役所議会棟2階の議会事務局で受付をしてください。定員は5人で先着順です。

議会を知る



<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/gikai/index.html>

